

株式会社ファーストブランド 両立支援のための行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月30日～令和9年10月29日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和6年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和6年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業に関する相談体制の整備

<対策>

- ・令和6年10月～ 育児休業、産後パパ育休に関する相談体制を整備
- ・令和6年10月～ 相談窓口の設置と周知